

第1回検討会の指摘事項について (振り返り)

令和元年12月12日

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所

1.小瀬川水防災タイムライン検討会 発足式開催報告

令和元年11月11日(月)に、小瀬川流域における防災関係機関などが連携し、事前の行動計画を検討する【小瀬川水防災タイムライン検討会】を発足しました。

大竹市、岩国市、和木町および広島県、山口県等の行政機関、鉄道やバスなどの公共交通業者、電気・通信等のインフラ事業者、報道関係機関等の検討会構成機関の43機関、約50名が出席しました。

発足式では、本検討会要綱の承認の後、検討会の座長に広島大学河原理事・副学長を選任しました。

また、アドバイザーの広島大学大学院内田准教授より「小瀬川水防災タイムラインに期待すること」と題して話題提供をいただきました。

【開式の辞】



中国地方整備局
梅田河川情報管理官

【挨拶】



入山大竹市長



米本和木町長



岩国市長 代理
廣田危機管理監

【座長選任】



(座長)
広島大学
河原理事・副学長

【話題提供】



(アドバイザー)
広島大学
大学院工学研究科
内田准教授

【閉式の辞】



宮田下関気象台長

小瀬川水防災タイムラインの特徴

検討会の構成機関を対象とした小瀬川国管理区域内における洪水・内水による水害、土砂災害、高潮等の災害に備えたタイムラインの検討とする。

検討会構成機関は、小瀬川両岸の広島県、山口県の2県にまたがっており情報の連携が重要となる。避難行動などに必要な情報として弥栄ダムの放流状況、河川の水位、気象(降雨量、暴風など)に関する情報は、連携機関で共有する。



発足式の様子

2.小瀬川水防災タイムライン検討会 第1回開催報告(1/2)

令和元年11月11日(月)に、小瀬川流域における防災関係機関などが連携し、事前の行動計画を検討する【小瀬川水防災タイムライン検討会(第1回)】を開催しました。

検討会では下関地方気象台より「近年の大雨災害と防災気象情報」、弥栄ダム管理所より「弥栄ダム 操作・情報提供について」と題して情報提供をいただきました。

検討会のワークショップでは、小瀬川の特性を踏まえた水害シナリオと防災行動項目案の確認を行い、タイムラインの行動項目および今後のタイムライン策定に向けた意見を交換しました。



【情報提供】
「近年の大雨災害と防災気象情報」
下関地方気象台
平松水害対策気象官



【情報提供】
「弥栄ダム 操作・情報提供について」
中国地方整備局
玉田弥栄ダム管理所長



ワークショップの様子(防災行動項目案のチェック、意見交換)

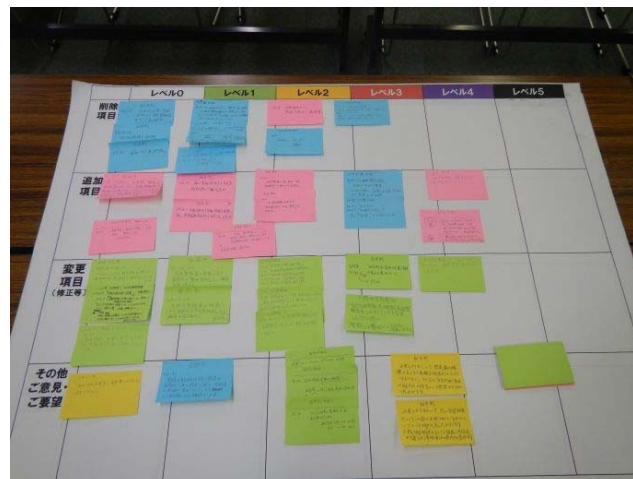


【防災関係機関からの主な意見】

市町としての対応や行動のタイミングを明確にするため、今後水害シナリオの時系列を考慮した展開が必要がある。

避難所の開設・避難者数、ライフライン供給停止状況、道路の通行止め等の情報の連携について今後検討が必要である。

流域の特性を踏まえ、弥栄ダムのダム操作に関する情報の共有、水位の上昇状況をタイムラインに反映することが重要である。



- : 現状の行動では行っていない項目
- : 追加すべき項目
- : その他要望
(修正したい項目等)
- : タイムラインに対する要望

【確認ポイント】

- 「連携が必要な行動項目」
- 「周知・共有しておくべき重要な行動項目」

防災行動項目案および検討会に対する意見の例

2.小瀬川水防災タイムライン検討会 第1回開催報告(2/2)

第1回検討会では、事務局が作成した防災行動項目（案）について、関係機関で内容を確認していただき、「実態にあっていないので削除すべき項目」、「追加すべき項目」、「変更すべき項目」等について様々なご意見をいただきました。

各タイムラインレベルで追加・変更された主な行動項目

各機関の実態に合っていない削除項目についても確認

	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
気象・水位	2～3日後に台風が小瀬川流域に影響する恐れ	水防団待機水位超過	氾濫注意水位超過	避難判断水位超過	氾濫危険水位超過	氾濫発生
主な追加項目	・早期警戒体制の配備 ・備蓄資材の確認	・早期避難所の開設 ・消防車両の出動	・洪水調節開始の通知、サイレン吹鳴 ・避難所の開設状況の共有	・土砂災害警戒情報の発表 ・ダム操作情報の通知機関	・避難指示(緊急)発令の検討 ・高潮関連の情報伝達	・医療機関の被害状況の把握
主な変更項目	・タイムラインの立ち上げについては气象台、市町、国で協議 ・災害対策本部設置に関する補足説明が必要	・避難所の開設状況等についての情報提供 ・水防警報(待機)と(準備)を分ける	・気象情報とタイムラインレベルの関係は精査が必要 ・消防に対しても放流通知が必要	・交通誘導と避難誘導は連携が必要な行動項目に変更 ・県はホットラインの主体にはならない	・ホットラインの役割を支援に変更 ・ダム操作と通知対象機関の変更	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・水害シナリオについて、ダムの効果がどの程度寄与しているかを明確にしてほしい ・休日夜間の緊急連絡体制を確立してほしい ・極力、関係機関の負担増にならないように調整してほしい 					

大きなテーマとして「水害シナリオとダム操作の関係性の明確化」、「土砂災害・高潮災害に関するトリガーや行動項目の整理」、「タイムラインの運用」に関する充実が必要である。